

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○高木健次君 皆様、おはようございます。ただいま議長から御指名をいただきました自由民主党・合志市選出・高木健次でございます。

今回、図らずも自由民主党県議団を代表しての登壇となりました。心から感謝を申し上げるとともに、身の引き締まる思いです。

さて、質問に入ります前に、最近私の心に残りました3つの出来事に触れたいと思います。

まず、1つ目は、第2次高市内閣の発足です。

さきに行われました衆議院議員選挙を受けた特別国会が召集され、衆参両院本会議で高市早苗首相が第105代首相に指名され、2月18日に第2次高市内閣が発足いたしました。憲政史上初の女性首相として、ガラスの天井を破り、国民の期待を一身に背負い、所信表明演説では、絶対に諦めない決意を持って、国家、国民のため、果敢に働いてまいりますと、力強い決意を表明されました。まずは、来年度予算の早期成立に向け、頑張っていたきたいと思います。

2つ目は、ミラノ・コルティナ・オリンピック、フィギュアスケート、三浦璃来さん、木原龍一さんの通称りくりゅうペアの金メダルです。

フリーの演技で世界歴代最高得点を記録し、ショート5位からの大逆転金メダル。元パートナーの高橋成美さんの、すごい、すごい、すごい、すごい、すごい解説も相まって、世界に大きな感動を呼びました。

人を感動させるスポーツの力を再認識するとともに、私も、ここ熊本県で、スポーツの振興により一層取り組んでいかなければならないとの意を強くいたしました。

3つ目は、阿蘇中岳のヘリコプター事故です。

この事故で、台湾から来られた旅行者を含めて、3名の搭乗者と見られる姿が現場で確認されているものの、いまだに救出のめどが立たない状況が続いております。

観光立県を宣言し、国内外からの観光客の誘致に取り組む中で、大変痛ましい事故が起きてしまいました。火口内での救出は技術、時間的にも非常に困難なこととは思いますが、一日も早く御家族の元にお帰りいただける日が来ることをお祈りいたしております。

それでは、早速質問に入らせていただきますが、知事、今日は、縁起を担いで、幸せの黄色いネクタイを選んできました。どうぞ、全ての質問において、議場の皆様がハッピーになれるような答弁をお願いいたします。

まず、木村県政2年目の総括、3年目への思いについて質問をいたします。

木村知事が熊本県知事に就任されてから、間もなく2年が経過しようとしています。木村知事が掲げられていた選挙公約の中には、県民の命と暮らしを守る防災や本県の課題である水俣病問題、令和2年7月豪雨からの創造的復興はもちろんのこと、長年にわたり本県の懸案事項でありながら、なかなか歩

を進めることができていなかった渋滞問題の解消やスポーツ施設の整備等も盛り込まれており、知事の熊本をよりよくしたいという強い思いを感じました。

知事就任以降、現場主義の下、地下水や渋滞の問題に部局横断的に対応するための推進本部の設置や食のみやこ推進局の設置といった組織改編など、御自身の政策を推進するために必要な取組を敏速に実行してこられたと感じています。

そして、知事としての2年目の年は、国内外で様々な出来事があった1年ではなかったでしょうか。

国政においては、先ほども申し上げましたが、女性初の総理大臣として、高市首相が誕生するとともに、高市内閣には、県選出の木原衆議院議員が官房長官、金子衆議院議員が国土交通大臣として入閣され、地元県議として大変心強く思っております。

そして、去る2月8日には、解散による衆議院議員選挙が行われ、高市総理が再び多くの国民からの信任を得る結果となりました。我々自民党熊本県連としても、高市政権との連携を密にしながら、強い経済といった公約の実現に向け、挑戦を続けてまいります。

そして、海外においては、アメリカでトランプ大統領が返り咲き、数々の政策が世界経済にも影響を及ぼす中、つい先日、2月28日には、アメリカとイスラエルがイランを攻撃するなど、混迷の拡大が危惧される状況になっております。

また、県内においても様々な出来事がありました。その中で最も印象に残っている出来事は、やはり令和7年8月豪雨ではなかったかと思えます。

発災直後から、県議会、県選出国會議員と県執行部から成るチーム熊本で、国に対して要望活動等を行うとともに、速やかに復旧・復興プランを策定するなど、敏速な対応がなされました。しかしながら、今もなお県内で800人を超える方々が仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、一日も早い復旧、復興が望まれています。

このほかにも、木村知事は、空港アクセス鉄道整備の方向性や県立大学への半導体学部の設置など、重要な取組を表明されました。さらに、知事は、今後の熊本県の発展に重要な役割を果たす県有スポーツ施設の整備についても、整備の方向性を示されました。

このような様々な取組を進めてこられました。就任2年目の最後の議会となるこのタイミングで、できたことやできなかったことなどを振り返り、総括していただきたいと思えます。その上で、任期の3年目を迎えるに当たり、物価高騰や少子化への対策、さらには、本県特有の令和2年7月豪雨からの創造的復興、緑の流域治水など、これからの県政をどのように運営していかれようとお考えなのか、知事の思いをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 自由民主党の代表質問として、高木先生から御質問いただきました。

まず、知事就任2年目の総括についてお答え申し上げます。

私は、2年前、熊本という地に日本一のポテンシャルを感じて、今後の人生をこの地で生き抜くという決意を固めて、知事選に挑戦し、県民の負託を受け、熊本県知事に就任することとなりました。

この2年間、無我夢中で県政のかじ取りを行ってまいりましたが、任期2年目における最も大きな出来事は、やはり、議員御指摘いただいたとおり、令和7年8月豪雨であったと思っております。改めて、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

発災直後、私自らが被災地の現状を把握するため、各地元選出の県議会議員の先生方とともに被災現場に伺いまして、被災された方々や被災市町村長の皆様と直接お話を重ねてまいりました。

その上で、県選出国会議員の皆様とともに、チーム熊本として国に緊急要望を行い、本県の状況を各省庁にお伝えし、多くの困難はございましたが、粘り強く協議を続けてまいりました。

その結果、商工業や農業の分野において、熊本スペシャルと言える本県独自の復旧支援策の実現に至りました。

一方で、内水氾濫を含めた浸水対策や災害ボランティアの確保といった課題が発生したことから、庁内や関係者間で、それらの解決に向けた検討を行ってまいりました。

浸水対策については、ハード整備と並行して、内水ハザードマップなどのソフト対策の強化も推進してまいります。

また、災害ボランティアの確保については、市町村などとの連携を強化し、平時からの事前登録を推進してまいります。

このような取組を通じて、一日も早い被災者の方々の生活再建や次なる災害への備えを進めてまいります。

また、今年度は、議員御指摘いただいたとおり、知事として大きな決断を行った1年でございます。空港アクセス鉄道やスポーツ施設などは、今後の熊本の発展に重要な役割を果たすと同時に、私たちの子供さんたちやお孫さんたちの世代まで活用されていくものでございます。次の世代の方々にも、利便性の高いインフラ施設として、しっかりと活用していただけるよう、関係団体、市町村長と連携しながら進めてまいります。

次に、知事就任3年目への思いについてもお答え申し上げます。

任期の折り返しとなる来年度は、これまでまいてきた政策という種が、たくさんの花を咲かせ、実をつける年にしたいと思っております。

そのような思いの中で、まずもってなすべきは、県民生活に今大きな影響を及ぼしている物価高騰への対応でございます。

今定例会に提案しております国の経済対策に対応した取組ですとか、本県独自の地域活性化策等を予算成立後速やかに実行するなど、スピード感を持った対応を行ってまいります。

また、私は、これまで、行政の根幹は福祉と教育、人づくりであると申し上げてまいりました。少子高齢化が進む中で、人を育てることの大切さと同時に、その難しさも実感しております。

そのため、来年度は、教育、福祉分野の人材育成ですとか、児童生徒の読解力の向上に向けた取組などの創設、拡充をして、福祉、教育政策の充実を図っております。

また、県民の見える不満であります渋滞問題、渋滞対策につきましては、これまで、交差点改良など

の短期政策に加え、来年度は、長期的な取組であります熊本都市圏3連絡道路について、熊本市と連携し、調査等を加速してまいります。

令和2年7月豪雨からの創造的復興につきましては、令和8年度上半期でのくま川鉄道全線運行再開と連動した地域のにぎわいの創出でありますとか、国等と連携した被災道路、橋梁の復旧などに全力で取り組んでまいります。

あわせて、緑の流域治水の推進に向けて、新たな流水型ダムの本體工事着工に向けた取組も着実に進めてまいります。

そして、五木村、相良村をはじめとする流域市町村の振興について、関連する基金への積立てにより、中長期的に支援をしてまいります。

知事就任以降、私自らが市町村にお伺いして、県民の皆様の声をお聞きするお出掛け知事室につきましては、これまで43の市町村を訪問し、672名の方々に御登壇いただいて、直接意見を交換し、3,500名を超える方々に傍聴していただきました。

地域の実情を踏まえた施策や課題の提案など、改めて、現場主義の重要性、有効性を再認識したところでございます。

今年度で全ての市町村への訪問を完了する予定でございますが、来年度以降も引き続き、県民の皆様の声を直接お聴きする機会を確保してまいりたいと考えております。

任期の折り返し地点に差しかかり、この2年間で、熊本が力強く成長していく姿を目の当たりにすると、私が行ってきた多くの選択と決断もお役に立っているのではないかと、少しずつ手応えを感じてきているところでございます。

しかしながら、私が目指す県民皆さんが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の実現に向けた道のりは、まだまだ道半ばでございます。引き続き、県民の皆様の様々なお声に謙虚に耳を傾けるとともに、県議会の皆様の御指導、御助言をいただきながら、全庁一丸となって取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 知事の任期2年目の受け止めと3年目に向けた思いについて、明快な御答弁をいただきました。

来年度から、木村県政は任期の折り返しに入ります。少子高齢化などの我が国が抱える全国的な課題、そして、令和2年7月豪雨からの創造的復興といった本県固有の課題など、決して道のりは平坦ではありませんが、熊本が持つ日本一のポテンシャルを最大限に引き出し、たくさんの方が咲き、実をつけることができるよう、木村知事には、引き続きしっかりと頑張ってくださいと思います。

次に、令和8年度当初予算について質問いたします。

11月県議会定例会の一般質問において、知事は、令和8年度当初予算の編成に先立って示された大まかな財政収支の見通しにおいて、119億円の財源不足が生じるという状況であることを受け、厳しいシ

ーリングを設定し、事業のスクラップにもしっかりと取り組むことを答弁されました。

これは、熊本地震や令和2年7月豪雨、令和7年8月豪雨からの復旧、復興を最優先に進めながら、くまもと新時代共創基本方針で示した県政発展につながる取組も進めるという、財政的に非常に難しいかじ取りが求められる中で、これをともに成し遂げたいとの知事の強い思いが込められていたと思います。

先ほど、知事は、任期の折り返しを迎える中で、災害からの復旧、復興や渋滞問題など、課題への対応を進めるとともに、知事として決断を行った大きな事業やプロジェクトも進めていくことを答弁されました。

11月県議会定例会でも、知事は、本県の将来の発展へにつながる施策への積極果敢な投資も欠かすことはできないと述べられ、半導体関連産業の集積などを通して、地域経済の活性化が期待される中、県有スポーツ施設や空港アクセス鉄道など、これらの大規模プロジェクトへの県民の期待もどんどん高まっております。

しかし、これらの事業を進めるためには、相応の財政負担が当然に発生します。加えて、近年の経済、物価動向を受け、物価高への対応、社会保障関係費や人件費の増加に加え、小学校給食や高校授業料など教育無償化への対応など、避けられない義務的な経費の増加も懸念されます。

実際に、本定例会に提案されている令和8年度当初予算は、前年度比905億円増と過去最大の9,353億円となっています。

先ほども申し上げましたが、119億円という財源不足が見込まれるような大変厳しい財政状況の中、一方で、予算額としては過去最大となった点を踏まえ、3点質問をいたします。

1点目は、令和8年度当初予算が過去最大となった要因について、2点目は、歳出抑制や歳入増加策を含め、119億円の財源不足をどのように解消したのかについて、3点目は、今回の当初予算編成を踏まえた今後の財政運営上の課題について、総務部長にお尋ねします。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) 1点目の当初予算が過去最大となった要因についてお答えします。

議員御案内のとおり、令和8年度当初予算案の規模は、9,353億円と過去最大であり、対前年度比で905億円の増額となっています。この増額には3つの要因があると考えています。

1つ目は、最優先に取り組むこととしている令和7年8月豪雨を中心とした災害復旧事業に要する経費の190億円増によるものです。

2つ目は、学校給食費や高校授業料に関する教育無償化、令和8年度の地方財政対策で新たに創設された費目である地域未来基金費の積立てなど、国の施策と連動した経費の259億円増によるものです。

3つ目は、地方消費税等の税収増に伴う税交付金、人事委員会勧告を踏まえた人件費、過去の大規模災害に係る県債償還の本格化や金利上昇に伴う公債費など、義務的な経費の441億円増によるものです。

このほか、近年の人件費の上昇や物価高騰等により、県有施設の維持管理費をはじめ、事業全般で必

要経費が増加したことも影響しています。

2点目の財源不足をどのように解消したのかについてお答えします。

令和8年度の当初予算編成に係る通知の中で示した大まかな財政収支の見通しでは、119億円の財源不足が見込まれる状況にありました。そのため、予算編成に当たっては、改めて知事から全庁に対しスクラップ・アンド・ビルドの取組を指示していただくとともに、厳しいシーリングを設定し、これまで以上に事業の選択と集中を徹底してまいりました。その結果、一般財源で10億円を捻出することができました。

また、一般財源の充当を想定していた事業について、国の経済対策で措置された重点支援交付金を活用することで、36億円の財源を捻出しました。

さらに、行政改革推進債や調整債など、交付税措置のない、いわゆる資金手当債の発行により、70億円を確保することとしました。

これらの対策により、財源不足の解消を図ったところです。

3点目の今後の財政運営上の課題についてお答えします。

今回、交付税措置のない資金手当債までも活用することで財源不足を解消しましたが、近年80億円程度で推移していた財政調整用4基金の残高は、令和7年8月豪雨への対応で取り崩したまま、52億円にとどまっています。

一方で、本県においては、今後も、半導体関連産業の集積に向けた社会資本整備に加え、県有スポーツ施設や空港アクセス鉄道の整備、県立大学の半導体学部の設置などの大規模プロジェクトが控えています。これらの将来に向けた投資に備え、緊張感を持って取り組んでいく必要があります。

そのため、歳出面では、引き続き、事業の選択と集中を図るとともに、投資事業の規模の精査を通じ、将来負担の抑制に努めてまいります。

また、歳入面では、半導体関連産業の集積に伴う社会資本整備に活用している、いわゆるインフラ交付金や今後策定する地域産業成長プランに対する国の財政支援の積極的な活用を図るとともに、新たに設置する高等学校等教育改革促進基金への国からの補助金の確保に取り組みます。

さらに、新たに設置するスポーツ応援基金に広く寄附金を募るほか、PFIなどスポーツ施設整備への民間事業者の参画も促してまいります。

引き続き、あらゆる手段による財源確保に努め、持続可能で健全な財政運営を確立できるよう、歳入、歳出の両面から不断の見直しに取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 見込み以上に歳出が増加し、非常に厳しい予算編成だったとの答弁でした。

財政運営上の課題として、令和7年8月豪雨への対応により取り崩した財政調整用4基金の残高が52億円にとどまっていることなど、引き続き県財政の状況は予断を許さない状況にあるものと受け止めます。

一方で、JASM第2工場が我が国で初めて3ナノの最先端半導体の生産拠点になるといった話な

ど、熊本は今、千載一遇のチャンスを迎えています。そのような中で、くまもとサイエンスパークの取組や、答弁にあった県有スポーツ施設やアクセス鉄道の整備など、将来への投資もちょうちよしてはならないと考えます。

難しいかじ取りが続くと思いますが、将来への投資と安定した財政運営の両立をぜひ実現できるよう、県議会としてもしっかりと見ていきたいと思えます。

次に、熊本地震から10年間の災害対応力向上の取組と今後の方向性についてお尋ねします。

平成28年4月に発生した熊本地震から、間もなく10年という節目を迎えようとしています。

熊本地震による人的被害は、災害関連死を含め275名、住家被害は約20万棟に及び、昨年も新たに災害関連死の認定がなされるなど、この地震による影響は、今なお続いています。私の地元である合志市においても、7名の方が亡くなり、約8,000棟の住家被害を受けました。

また、熊本地震以降も、令和2年7月には、人吉・球磨地方を中心に、線状降水帯の発生に伴う豪雨により球磨川が氾濫し、災害関連死を含め死者67名、行方不明者2名、住家被害は約7,400棟に及ぶなど、本県は大きな被害を受けました。

さらに、皆様の記憶にも新しいところですが、昨年8月には、県下全域で記録的な豪雨が発生し、死者4名、行方不明者1名、住家被害は約8,600棟に及ぶ災害が発生しています。

このように、本県は、幾度となく大規模な自然災害に見舞われてきました。今後を見据えると、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は60%から90%程度以上とされており、大地震への備えはまさに待ったなしの状況です。加えて、地球温暖化の影響により、今後、豪雨災害の激甚化、頻発化も懸念されています。

そのような災害に対応すべく、知事の強いリーダーシップの下、本県は、熊本地震をはじめとする度重なる災害対応を通じ、災害対応力を着実に強化し、磨き上げてこられました。

昨年8月の豪雨においても、これまでの経験や市町村、関係機関等とのネットワークが生かされ、敏速かつ適切な対応が図られたことで、人的被害等の最小化につながったものと感じています。

さらに、本県では、九州広域防災拠点構想を推進するなど、これまでに培った災害対応の経験やノウハウを県外にも発信し、九州、ひいては全国の災害対応力向上に貢献できるよう取組を進められております。

そこで、熊本地震からの10年間で得られた災害対応力向上の成果を踏まえ、そこから得た知見を今後九州、ひいては全国にどのようにフィードバックしていかれるのか、また、ますます激甚化、頻発化する災害に対して、災害対応力の向上にどのように取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 議員から御指摘いただきましたとおり、来月には、私たちに甚大な被害をもたらした熊本地震の発生から10年を迎えます。

最愛の方を失われた御遺族のお気持ちを思うと、今なお哀惜の念に堪えません。ここに改めて哀悼の意を表するとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思えます。

熊本地震の発生のときを私も思い出しますと、当時、総務部長だったんですけれども、任期が終える直前でございまして、国への帰任を遅らせまして、地震直後の初動対応に不眠不休で当たったことを今でも鮮明に覚えております。

熊本地震への対応は、私が知事として挑む最重要事項の一つでございますし、その思いから、マニフェストの最初の項目に「県民の命と暮らしを守る！」ということを掲げさせていただきました。

この10年間、全市町村参加の訓練の実施をはじめ、県と市町村の共通の防災情報システムを構築したり、災害対応の拠点である防災センターを整備するなど、県全体で災害対応力の向上を図ってまいりました。

あわせて、自衛隊等の関係機関とも顔の見える関係をしっかりと構築しておりまして、議員御指摘のとおり、これらが昨年8月の豪雨災害における迅速な対応につながったものと、私も考えております。

一方、全国で災害が激甚化、頻発化しており、南海トラフ地震の発生も懸念される中、今後も災害対応力の向上に向けた不断の取組が必要であると考えております。

本県では、九州広域防災拠点構想を掲げまして、南海トラフ地震の発生の際には、大きな被害が想定される他県への迅速かつ円滑な支援を行うことができるよう、広域応援訓練の実施のほか、九州中央自動車道や中九州横断道路などのインフラ整備にも取り組んでおります。

その結果、南海トラフ地震発生時の九州地域における政府の現地対策本部の設置場所でありますとか、調整役を担う九州知事会の会長代行権、また、国のプッシュ型の支援物資の分散備蓄拠点に本県が選定されております。

また、本年1月には、国が進める大規模災害時の対応強化のために、全国で6か所目となります消防庁のヘリコプターの本県への配備が決まりました。これは、運航経費とか要員の維持確保は本県の負担となるんですけれども、ヘリの機体は、100%国費で整備して、県に無償使用として配備されるという優れたものでございます。

本県の防災消防ヘリ「ひばり」との2機体制での運航となることで、耐空検査等の機体整備での欠航リスクを平時において最小限にするとともに、大規模災害時における航空消防防災体制の強化につながると期待されるため、令和11年度からの運用開始に向けて、受入れ準備をしっかりと進めていきたいと考えております。

さらに、全国の防災担当職員を対象とした防災スペシャリスト養成研修というものがございまして、この講師を毎年私自ら務めさせていただいておりますし、今年10月には、自治体災害対策全国会議を本県で開催するなど、様々な機会を通して、熊本地震から得た知見を積極的に全国へ展開、発信してまいりたいと考えております。

本県における災害対応力の向上に向けた取組として、防災と消防の一体的な運用をさらに促進するため、本年4月の組織改正で、総務部の消防保安課を総務部から知事公室に移管しまして、知事公室に新たに危機管理防災局を設置すべく、関連議案を提出させていただいているところでございます。

また、発災時の市町村との連携、これを強化していこうと思ひまして、全県的に速やかに罹災証明の

発行が行えるように、住家被害の認定調査のモバイル化にも取り組んでおります。

そのほか、通信回線途絶時の連絡手段の確保のために、衛星ブロードバンドサービスを試験的に導入するなど、防災DX、この取組も推進してまいります。

あわせて、引き続き、国土強靱化に向けたインフラ整備にも全力で取り組み、ハード、ソフトの両面から災害に強い熊本をつくってまいります。

これらの取組を通じて、本県の災害対応力の向上はもちろんのこと、九州の広域防災拠点としての機能強化、さらには、国からも期待されております全国の災害対応力の強化につなげてまいりたいと考えております。

これまで大きな災害に幾度となく見舞われてきたからこそ、災害の経験、教訓を生かして、国全体の防災力の強化に貢献していく、このことは私たちの使命であると考えております。

熊本地震から10年というこの時期を捉えて、さらなる災害対応力の向上及びその展開を図って、世界に誇れる防災先進県熊本の確立を進めてまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 熊本地震からの10年間、災害対応力の向上に着実に取り組んでこられたことや、組織面の強化等、新たな取組も行っていく旨の答弁をいただき、とても心強く感じました。

消防庁への追加配備は、本県の災害対応力のさらなる向上に資するものと考えられ、着実に受入れ準備を進めてもらいたいと思います。県民の生命、財産と暮らしを守るため、今後ともしっかりとした取組をお願いします。

また、災害の経験、教訓を生かし、国全体の防災力の強化に貢献することを本県の使命と考えているとの答弁もいただき、大変頼もしく感じています。私としても、本県が世界に誇れる防災先進県熊本と認知されることを願っております。

次に、公式確認70年を迎える水俣病問題への取組についてお尋ねいたします。

水俣病問題は、県政の最重要課題であり、これまで、その解決に向けて、国、県や地元市町をはじめ、我々県議会も力を尽くし、そして、様々な方々の御協力により、被害を受けられた方々の救済が図られてきたところであります。

熊本県では、公害健康被害の補償等に関する法律、いわゆる公健法などによる認定制度に加え、2度の政治解決により、水俣病の被害を受けられた方々への救済が進められてきました。

なお、公健法に基づく認定申請者数は、平成27年度末の1,264人から本年1月末で232人と、着実に減少しており、引き続き、丁寧、着実な審査をしっかりと進めていただきたいと思います。

水俣病問題の解決に向けては、被害者の方々の救済はもとより、車の両輪として取り組んできたのが水俣・芦北地域の再生と振興です。県では、これまで、昭和53年の閣議了解に基づき、昭和54年から47年にわたり、水俣・芦北地域振興計画を策定し、様々な施策を推進してこられました。

このような中、一昨年の水俣病犠牲者慰霊式の後に行われた水俣病関係団体との懇談において、環境省が団体の発言中にマイクの音量を絞るという不適切な対応を取ったことが全国的に報道され、大きな

問題となりました。

さらに、昨年は、宇城市や大手学習塾のトライグループによる水俣病に関する誤った情報発信が相次ぐなど、水俣病問題の風化が懸念されております。水俣病の悲劇を二度と繰り返さないため、公害の原点と言われる水俣病の歴史や教訓を国内外、そして次世代に伝えていくことは、県の使命ではないかと考えます。

加えて、将来にわたり持続的に発展していくには、県と地元市町が連携し、引き続き地域の振興にも取り組んでいく必要があります。

そこで、水俣病公式確認70年に当たり、県として水俣病問題にどのように取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 水俣病問題への取組についてお答えいたします。

一昨年の水俣病犠牲者慰霊式後の関係団体との懇談の場において、いわゆるマイクオフ問題が発生し、関係団体はもとより、水俣病患者、被害者、関係者の皆様に多大な御迷惑と御心配をおかけいたしました。

そのため、これまで国単独での開催であった懇談の場を、昨年は初めて国、県の共催といたしまして、県も積極的に関与し、十分な時間を確保できるよう、事前調整をより丁寧に行わせていただきました。その結果、慰霊式前後の2日間にわたり、関係団体の皆様との懇談を開催し、環境大臣とともに、水俣病患者、被害者の皆様とじっくりと意見を交わすことができました。

今年は70年という節目の慰霊式となりますが、昨年同様、しっかりと時間を確保し、皆様のお声を丁寧に伺えるよう調整してまいります。

また、懇談の場で関係団体の皆様から御要望いただき、県としても国に見直しを求めてきた物価高騰を踏まえた療養手当の見直しにつきまして、令和8年度政府予算案に盛り込まれました。これは、県が地元の声に真摯に耳を傾け、県議会とともに連携して国に何度も要望し、国がその要望を受け止めた結果であると考えております。

患者、被害者、そして御家族の方々の高齢化が進む中、引き続き、皆様の声を丁寧にお聞きしながら、医療、福祉の充実など、安全、安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

一方、議員御指摘のとおり、水俣病に関する誤った情報が相次いで発信されてしまったことは非常に残念でなりません。県としては、これまでも、県内全ての公立小学5年生を対象とした水俣に学ぶ肥後っ子教室、これを開催することをはじめ、小中高校生、また、教職員向けに様々な啓発に取り組んでまいりましたが、今回の事案を受け、世代を問わず、水俣病の正しい知識や水俣病の教訓の継承の必要性を改めて感じたところでございます。

そのため、来年度は、県内市町村や民間企業を対象とする新たな研修を実施するとともに、公式確認70年を契機としたシンポジウムなどの啓発イベントの開催や地元民間団体などが実施する情報発信を支援することなど、取組の強化を図っていくこととしております。

水俣病から学んだ貴重な教訓を、国内外に、そして次世代に継承していくことは、本県に課せられた使命であり、国や関係者の皆様と連携しながら、その役割を全うしてまいります。

あわせて、水俣病問題の解決に向けては、水俣・芦北地域の振興が不可欠でございます。

水俣・芦北地域の振興については、これまで7次にわたり水俣・芦北地域振興計画を策定し、様々な取組を進めてまいりました。

この間、水俣再生の拠点となるエコパーク水俣や南九州西回り自動車道をはじめとするインフラの整備が進むとともに、地場製品のブランド化や販路拡大による地場産業の活性化が図られるなど、取組が着実に実を結んでおります。

引き続き、県と地元市町が一体となって、地域の振興を力強く推進していくため、昨年7月には、令和8年度からの5年間を計画期間とする第八次計画を策定したところでございます。

第八次計画では、「地域資源から活力を創出し、環境と共生しながら持続していく地域づくり」、これを基本理念といたしております。この実現に向けて、豊かな自然環境や芸術文化をはじめ、これまでの成果である地域振興拠点施設や地場製品等の魅力ある地域資源を最大限に生かしながら、人を呼び込み、地域の活力を創出する施策を推進してまいります。

最後になりますが、公式確認から70年を迎えるに当たり、水俣病問題が県政の最重要課題である、このことを改めて心に刻み、丁寧、着実な認定審査の実施、患者、被害者と御家族の方々の安全、安心な暮らしの確保、偏見、差別の解消、地域振興や再生、融和など、様々な課題に全庁一丸となって全力で取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 昨年は、誤った情報発信が相次ぎ、水俣病の風化が懸念される事態となりましたが、来年度は、啓発の強化を図られるとのことであり、正しい理解の促進に向けて、しっかりと取り組もうとしている県の姿勢を強く感じます。

また、水俣・芦北地域の振興では、南九州西回り自動車道などの交通基盤の整備が進み、地元製品のブランド化などの経済振興にも取り込まれ、さらに、来年度からは、新たに策定された第八次水俣・芦北地域振興計画に基づき、県と地元市町で一体となって施策を進められるということであり、大いに期待しているところであります。

知事におかれましては、公式確認70年という節目の年にふさわしい取組を力強く進めていただき、水俣病問題の解決に向けて、引き続きリーダーシップを発揮されることをよろしくお願い申し上げます。

次に、本県教育の課題と今後の取組の方向性についてお尋ねします。

現代社会は、少子化や人口減少、技術革新などにより急速に変化し、将来の予測が困難な時代と言われています。子供たちには、人生を切り開き、生き抜く力が求められ、様々な苦労や困難が伴いますが、若いときの苦労は買ってでもせよと言うように、人生の早い段階での困難な経験は、大きな財産になります。

このような中、教育の果たす役割は大きく、様々な課題に対応し、熊本の子供たちの将来を考え、質

の高い教育を推進していくことが重要です。

一方、教育現場では、教員不足、いじめ問題への対応、さらには小学校等の学校における暴力行為の増加傾向など、様々な課題があると認識しております。

その中でも、いわゆる高校授業料無償化は、令和8年度から私立高校への授業料支援が拡充され、県立高校への影響が懸念されます。

これに対し、先月、国は、高校教育改革に関する基本方針として、ネクストハイスクール構想を示しました。

本県でも、県立高校あり方検討会を設置し、将来を見据えた学校規模や学校配置等の考え方、さらなる魅力化に向けた取組の方向性について議論を重ねてこられました。このような国の動きに対応し、県立高校の教育改革の具体化を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。

しかしながら、国の全国学力・学習状況調査の結果について、国立教育研究所の分析では、全国的な学力の低下が指摘をされております。

本県の結果を見ますと、一部教科で全国平均を下回っている状況です。県が実施した学力・学習状況調査でも、文章構成の読み取りなどに課題があることが明らかとなっているようであり、新たな手を打つ必要があるのではないのでしょうか。

さらに、グローバル化への対応も急務です。本県では、TSMC進出後、在留外国人数が急増するなど、グローバル化が急速に進展しています。地域社会を支え、世界に羽ばたく人材を育成するためには、子供たちの国際対応能力の向上が不可欠ではないのでしょうか。

昨年4月、本県では、17年ぶりに教員出身の越猪教育長が就任されました。就任から間もなく1年、教育現場を熟知している教育長だからこそ、今後対応すべき課題や取組があるのではないのでしょうか。

そこで、熊本の子供たちに質の高い教育を提供していくため、今後対応すべき課題は何か、また、その課題に対してどのように取り組むのか、教育長にお尋ねします。

[教育長越猪浩樹君登壇]

○教育長(越猪浩樹君) まず、本県教育の課題についてお答えします。

私は、子供たちが未来の社会を前向きに生き、社会に主体的に参画するための資質や能力を育成するために、教育の果たす役割は何より重要であり、子供たちが生きる力を育み、目標に向け努力する姿勢を身につけることができるよう、教育を行うことが大事だと考えています。

また、子供たちを取り巻く環境が急速に変化し、将来予測が困難と言われる中、豊かな人間性を育むことは教育の重要な使命であり、学校教育とともに、家庭教育の果たすべき役割も大きいと考えています。

さらに、社会の急速な変化に対応していくために、教育現場が抱える課題を正しく把握することも不可欠です。

このため、私は、学校訪問を積極的に行うとともに、全ての市町村を訪問し、首長や教育長と直接意見交換をするなど、地域や学校の実情把握に努め、複雑かつ多岐にわたる課題があることを再認識いた

しました。

中でも、議員御指摘のとおり、県立高校のさらなる魅力化、学力の向上、グローバル社会における子供たちの国際対応能力の向上は、喫緊の課題であると考えています。

そこで、まず、県立高校の魅力化についてお答えします。

昨年9月のあり方検討会からの提言を踏まえ、検討を進める中、国の経済対策に高等学校教育改革促進基金の創設が盛り込まれました。

先月には、国において、高校教育改革に関するグランドデザインが策定され、高校改革の方向性や高校教育の充実に向けた支援が示されました。

中でも、我が国の経済社会の発展を支える人材の育成は重要な課題であり、いわゆる理系人材やエッセンシャルワーカー等の不足が懸念されるとともに、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保等も示されたところです。

今後、グランドデザインを踏まえ、庁内関係部局や産業界等と十分連携を図りながら、本県の高等学校教育改革実行計画を策定し、県立高校の魅力化等にスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、学力の向上についてお答えします。

これまで小中学校において実施してきた学力・学習状況調査を分析し、問題文やグラフを適切に読み取り、回答するという、読み解く力に課題があることが分かりました。読み解く力は、全ての教科等の学習の基盤となる力であり、学力向上のために必要不可欠でございます。

このため、来年度、都道府県としては全国初の取組として、熊本市を除く県内全ての小学5年生を対象に、一人一人の読み解く力を測定するためのリーディングスキルテストを実施する予定です。その結果を踏まえ、教科書を読み解く上でのつまずきの要因を分析することで、授業の改善、一人一人の学力向上につなげてまいります。

最後に、グローバル社会における子供たちの国際対応能力の向上についてお答えします。

TSMCの本県進出により、台湾との交流が活発となる中、県教育委員会では、つながりのある台湾との教育交流を促進しており、来年度、新たな交流を検討する学校から教職員30名を台湾に派遣する予定です。

台湾と熊本の教育の違い等を学び、子供たちのために何が必要かを考え、各学校で実践し、その成果を広く波及させることで、異文化理解やコミュニケーション能力など、子供たちの国際的な資質、能力の向上を図り、世界で活躍できる人材の育成につなげてまいります。

県教育委員会としましては、熊本の子供たちが自らの可能性を広げ、未来を切り開くことができるよう、複雑かつ多岐にわたる課題の一つ一つにしっかり取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 教育委員会には、喫緊の課題に対しては、スピード感を持って取り組んでいただくとともに、答弁にもあった学力向上や国際対応力向上などの取組は、ぶれることなく、中長期的に実施していただくようお願いしたいと思います。

ただ、山積する教育課題は、県教育委員会だけで解決できるものではなく、地域社会、産業界などと連携協力していくことが重要です。また、高校教育改革やグローバル化への対応などの課題は、知事部局と連携して取り組んでいくことが必要不可欠です。教育だからと教育委員会任せにするのではなく、知事部局においても、主体性を持って取り組んでいただくようお願いします。

次に、県有スポーツ施設の速やかな整備についてお尋ねいたします。

県有スポーツ施設の整備は、長年、私を含め多くの議員が質問をしてきており、県政の重要課題と認識しております。

そうした中、昨年9月の県議会定例会で、それぞれのスポーツ施設の方向性が示されました。引き続き、実現に向けて、県全体の機運醸成、スピード感を持った取組を進めていただきたく、質問をいたします。

多くの県民は、知事の決断に大きな期待をされていることと思います。一方、整備には莫大な経費が必要です。加えて、スポーツの産業化を進め、地域を豊かにしていくには、スポーツ大会やスポーツ以外のイベントも誘致していく必要がありますが、これにも経費が必要です。特に、整備費は、物価等の上昇によりコストが高騰しており、早く整備を進めなければ、費用が増大するおそれがあります。

方向性が決まった今こそ、整備に向け、県をはじめ競技団体やプロスポーツチーム、県民や企業などと一緒に機運を盛り上げ、財源確保に動いていく時期に来ているのではないのでしょうか。

また、コンサートなどの市場規模も拡大しているとのことで、この分野の経済成長を取り込み、まちづくりや経済活動の創出につなげていくことも必要です。

このような社会経済情勢も踏まえ、スピード感も非常に重要です。整備の方向性が決定されてから半年が経過しようとしております。この方向性を実現するために、県全体の機運醸成と財源確保についてどのように考えているのか。また、県民の期待も大きく、スピード感が求められるが、さらなる前倒しの考えはないか。特に野球場は、移転候補地の選定があるため、具体的なスケジュールを示して、早期に整備に着手できるようにすべきではないか。

以上、3点について、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 高木議員から、県有スポーツ施設の速やかな整備について御質問いただきました。

まず、整備の方向性を実現するための機運醸成、財源確保についてお答え申し上げます。

近年、スポーツは、私たち自らの心身の健康増進に加えて、人々に夢や感動、そして地域には誇り、活力をもたらす大きな柱となったと思っております。

このような中、県が進めているスポーツ施設の再生、これは、単なるスポーツ競技の受皿としてだけでなく、国内外からの交流人口を引き寄せ、また、まちづくりの拠点として、地域社会や経済を活性化させる大きな鍵になるものと考えております。

この多面的なスポーツの力を県政に最大限生かしていくためには、県の主体的、積極的な取組はもとより、ふだんからスポーツを愛し、楽しんでいただいている方々に加え、その可能性を信じ、本県スポ

ーツのさらなる発展を応援したいと共感いただける様々な皆様の力を結集する必要があると考えております。

そこで、熊本のスポーツを支え、応援しようという機運を醸成するとともに、その思いを形にする熊本県スポーツ応援基金を設置したいと考えており、今定例会に基金設置条例を提案させていただきました。

この条例を可決いただいた際には、私自ら先頭に立ち、県民をはじめ県内外の企業や競技団体など、各方面に広く寄附を呼びかけ、多くの方々に御参画いただく県民運動として、その機運を盛り上げてまいります。

なお、基金の具体的な用途については、まず、スポーツやエンターテインメントの受皿となる新アリーナや新野球場整備のための財源にしたいと考えております。

また、新しい受皿を整備するだけでは、地域社会や経済の活性化につながるものではございません。県としては、大規模スポーツ大会の招致、開催やプロスポーツの振興など、スポーツの産業化、交流人口の拡大につながる様々な取組についてもこの基金を活用し、官民一体となって、スポーツの力で熊本を豊かにしていきたいと考えております。

次に、スピード感を持った取組の推進、この点についてお答え申し上げます。

新アリーナや新野球場の整備は、議員御指摘のとおり、県民の期待が大変大きく、本県におけるスポーツの産業化の促進に加え、スポーツにとどまらず、ライブエンターテインメント分野などでの活動を通じ、熊本をより一層豊かにできるものと考えております。

また、スポーツを取り巻く環境の変化やエンターテインメント市場の拡大など、社会経済情勢が急速に変化する中で、時期を逸することなく、期待される市場の成長の果実を熊本県の発展に取り込んでいけるよう、事業推進のスピードを上げる必要があると認識しております。

そのため、昨年9月に発表したスケジュールでは、令和10年度中に新アリーナ、また、令和11年度中に新野球場の整備に着手すると申し上げたところでございますが、両施設とも、半年から1年程度前倒ししたいと考えております。

最優先で取り組む新アリーナについては、来年度中に基本計画の策定を終え、官民共創を念頭に置いた事業実施方針の策定も進めてまいります。

最後に、野球場の移転候補地の選定についてでございますが、スピード感を持って取り組むため、来年度中としていた候補地の決定を、本年秋頃、ここに前倒ししたいと思っております。それに伴いまして、提案募集の開始時期を今月末としまして、市町村からの応募に十分な検討時間を確保したいと考えております。

これにより、新野球場についても、基本計画の策定に迅速に着手できるものと考えております。

引き続き、スピード感を常に意識し、一日も早く県民の長年の夢である新アリーナ、新野球場の整備を進め、くまもと新時代の創造につなげてまいります。

以上でございます。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 ただいま知事から、令和10年度中に新アリーナ、また、令和11年度中に新野球場の整備に着手するとしていたが、両施設とも半年から1年程度前倒ししたいとの答弁がございました。

平成28年に新球場建設連絡会が27万人を超える署名を集めて建設を要望してから10年、熊本地震や令和2年7月豪雨などの災害を経験しながらも、今回、整備に向けていよいよ本格的、具体的に動き出した知事の大きな決断を高く、高く評価したいと思います。

知事、私の今の心境は感無量です。やった、やった、やったというのが心境でございます。

スポーツの力は本当に多面的で、熊本の未来を創造する起爆剤となるものです。また、県がスピード感を持って整備に取り組むことが、成長著しいスポーツ産業やコンサートなどの活力を早期に取り込むことになり、熊本がさらに力強く発展していくことになると期待をしております。

また、熊本県スポーツ応援基金を設置し、機運醸成と財源確保を進め、スポーツに関するハード、ソフト両面から取組を強力に推進するという知事の思いも伝わってきました。ぜひ、県民や県内外の企業、競技関係者などのスポーツに対する思いを十分に引き出し、大きな形にできるよう、県や地元経済界、競技団体など関係者が一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

タイム・イズ・マネーということわざがあります。時は金なりといいますが、やっぱりこの時は金なり、非常に時間を無駄にするな、お金を大切にせよというようなことわざであり、ベンジャミン・フランクリンの言葉であります。アメリカの建国者ということでもありますけれども。

確かに、今、資材高騰、建設費が高くなってきてますよね。こんなことも踏まえると、やっぱり早急な対応をしていかなければ、だんだんだんだんまた窮地に追い込まれるというような形にもなるというふうに思いますので、知事、その辺はどうぞよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、林業新規就業者の確保、育成についてお尋ねいたします。

本県は、県土の約6割が森林であり、戦後造成された人工林の約8割が建築用材などとしての利用期を迎えています。

令和5年度の本県の林業産出額は、杉が全国4位、ヒノキが全国1位となるなど、全国でも有数の林業県であります。

森林には、木材を供給するだけでなく、県民の飲料水や、私の地元の合志市にも立地する半導体関連工場等で用いる工業用水として必要不可欠な地下水を育む水源涵養機能を有しています。さらには、豪雨等による災害の被害を抑制、軽減する山地災害防止機能や、森林が空気中の二酸化炭素を吸収することによる地球温暖化防止機能などの役割を有しています。

先人が築き上げ、県民生活に多くの恩恵をもたらしている本県の豊かな森林は、言わば県民共有の財産であり、今を生きる我々が大切に守り育て、次世代に引き継いでいく責務があると考えています。

一方で、山に目を向けると、伐採された森林について、必ずしも全ての場所で再造林が行われていない状況や、人工林の成長を促し、水源涵養機能の向上にも資する間伐が十分に行われていない状況が見られます。

私は、この背景の一つとして、林業の現場の担い手不足があるのではないかと考えており、実際に、国勢調査によると、本県の林業就業者が、平成22年の2,782人から、令和2年は2,396人となっており、10年間で約14%減少しております。

今後、高齢化や人口減少により労働力人口が減少し、人材獲得競争が激化すると見込まれる中、林業の新規就業者の確保、育成がますます重要な課題になると考えますが、急傾斜地など厳しい場所での人力作業が多いなど、苛酷な労働環境にある林業の現場での就業希望者の確保は容易ではないと考えております。

これまで、県では、林業の担い手の確保、育成対策として、くまもと林業大学校を中心とした新規就業者の確保や労働安全対策などの就業環境改善に向けた事業体への支援の取組等進められてこられ、現在、現場作業の即戦力となる人材のみならず、森林組合等の林業事業体の中核となる人材等の確保、育成に取り組むべく、くまもと林業大学校の機能拡充を検討していると聞いています。

そこで、本県の豊かな森林資源を大切に活用しつつ、守り、育て、次世代に確実に引き継いでいくため、今後、くまもと林業大学校を核とした新規就業者の確保、育成をどのように進めていくのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 議員御指摘のとおり、県民共有の財産である本県の豊かな森林を将来にわたって適切に整備、保全するとともに、資源として有効活用していくためには、林業の担い手を確保し、育てていくことが大変重要であると認識しています。

このため、本県では、平成31年4月にくまもと林業大学校を開校し、県北校と県南校の2校体制で、現場の即戦力となる人材の育成に取り組んでいるところです。

これまでに卒業した105名全員が県内の林業事業体に就業したほか、今年度卒業見込みの研修生16名も林業事業体に就業予定であり、林業大学校は、林業の担い手確保に着実に貢献しております。

一方、今後労働力人口の減少が見込まれる中、林業の新規就業者を確保していくためには、苛酷過酷な林業の現場における作業の軽減、木材の生産性の向上、高付加価値化等により稼ぐ力を高めることで、林業の魅力を向上させることが不可欠であると考えております。

このため、このような新たな視点を踏まえた林業の担い手の確保、育成に取り組むべく、くまもと林業大学校の機能拡充をすることとし、昨年度以降、有識者から成る委員会などで検討を重ねてまいりました。

その結果、現行の1年コースに加え、ドローンやデジタル技術を使いこなす知識、また、木材の販売戦略を企画立案できる能力などを有した地域の林業をリードできる人材を育成する2年コースを九州で初めて開設することとしたいと思っております。

さらに、林業を営みながら、山村の資源を活用した新たなライフスタイル、いわゆる半林半X、これを実践できる人材を育成するショートコースを新設する方針も固めたところでございます。

これらの機能拡充に当たっては、実践的な現場研修に重きを置く必要があることから、そのフィール

ドとして活用可能な県有林が多く所在する五木村の県南校を拠点としたいと考えます。これにより、五木村の振興にも貢献してまいりたいと思います。

さらに、県南校の新たな校舎として、令和8年度の小中一貫義務教育学校の設置に伴い空き校舎となる予定の五木東小学校を活用する方向で、現在五木村と協議を行っているところでございます。

これらの方針を踏まえ、各コースのカリキュラムや運営体制など、機能拡充を具体的に進めるための指針となる基本構想を今年度末までに策定し、令和10年度の新たな林業大学の運営開始を目指して、早急に準備を進めてまいります。

私は、将来にわたって持続的に担い手を確保していくため、木育などを通じた幼少期からの森林、林業に慣れ親しむ機会づくりや県内の林業関係の高校と連携した取組も強化していくことが重要だと認識しております。

緑豊かな熊本で生まれ育った子供たちが、熊本で林業を学び、誇りを持って熊本の森で働き、住み続けることができるよう、林業大学の機能拡充を通じて、林業の魅力向上と担い手の確保、育成にしっかりと取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 知事の答弁にありましたように、五木村にある県南校を拠点として、九州初となる2年コースを新設するなど、令和10年度に新たな林業大学の運営開始を目指すとのことでございます。この新たな林業大学が未来の林業の担い手の確保、育成の拠点になることを大変期待をしております。

次に、地下水の保全についてお尋ねします。

水の都熊本にとって、地下水は県民の宝であり、将来世代に確実に引き継ぐべき大切な資源です。

木村知事は、熊本の地下水を守り抜くことを明確に掲げられており、就任後速やかに地下水保全推進本部を設置し、地下水の保全に積極的に取り組まれておられます。

一方、県内では、半導体関連産業の集積が急速に進んでいます。JASMでは、第1工場を令和6年末に本格稼働を開始し、また、昨年の秋に建設が開始された第2工場では、先月、国内初となる回路線幅3ナノメートルの最先端半導体の量産計画が明らかになりました。

また、本県に立地するソニーや東京エレクトロンなどの大型投資のほか、関連企業の進出も相次ぎ、県経済にとって大きな追い風となっています。

ただ、そうした動きの中で、工場稼働に伴う取水量の増加による地下水位の低下など、県民の皆様からの不安を、私自身直接耳にすることがあります。

半導体企業の集積による地域経済の発展と同時に、熊本の宝である地下水の保全を両立させること、そして、県民の皆様の地下水に対する不安を解消していくこと、そのための不断の取組が県には求められております。

そこで、熊本の地下水の量及び質を確実に保全していくため、県では、現在の取組に加え、今後どのような対策を進めていかれるのか、お尋ねします。

次に、現在、公共用水域の水質保全を目的として、熊本セミコン特定公共下水道事業に着手し、処理

場の設計等検討を進められていると思います。半導体工場の排水を適切に処理することが、県民の安心につながるものと期待しているところです。

そこで、熊本セミコン特定公共下水道が半導体工場の排水を適切に処理するために、どのように取り組まれているのか、伺います。

以上2点、知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 地下水は、県民生活や産業を支える熊本の宝であり、県では、地下水の量と質の保全のため、引き続き様々な取組を実施してまいります。

まず、水量の保全については、今月中に、県及び熊本地域の11市町村が協働して、第二期熊本地域地下水総合保全管理計画、これを策定いたします。この計画の下、水田湛水や新規工業用水の整備などの取組を引き続き進めるとともに、涵養域の減少を抑制する方策などの調査研究にも新たに取り組んでまいります。

次に、水質の保全については、法令に基づく河川や地下水等の水質検査に加え、セミコンテクノパーク周辺では、1万種以上の法令等規制外物質の環境モニタリングを実施しております。調査結果は専門家委員会で検証していただき、これまでの委員会意見でも、安心できる状況と考えるとの評価をいただいております。

この規制外物質の水質調査は、全国的にも例を見ない先進的な取組であり、来年度以降も継続してまいります。

また、県民の皆様の不安解消のためには、情報発信が重要でございます。議員御質問の中でも、工場稼働に伴う取水量の増加による地下水位の低下の話題がございましたが、県がセミコンテクノパーク内に設置した観測井戸の地下水位の状況を見ますと、JASMI工場稼働前の令和5年8月で34メートル、稼働後の昨年8月で34.49メートルと、取水による地下水位への具体的な影響は今のところ見られておりません。

このような現状を発信するため、県では、県内35か所の観測井戸で地下水位を継続監視し、令和6年度から、まずは3か所で地下水位のリアルタイム配信を行い、今年度末には7か所に拡大する予定です。さらに、法令等規制物質の水質調査の地点やその調査結果などを県のホームページ地図上で確認できる仕組みを構築し、今月中に運用を開始するなど、情報発信の強化に努めてまいります。

次に、熊本セミコン特定公共下水道の取組についてお答え申し上げます。

県が整備する新たな下水処理場の処理方法については、その水質に適した最も効果的な処理技術を導入するための施設設計を現在進めているところでございます。

半導体の製造で使用された工場排水は、家庭から排出される生活排水と比べ、有機物が少なく、一方窒素が多く含まれることから、下水処理における標準的な活性汚泥法の仕様を基に、窒素のさらなる確実な処理を行う必要がございます。

そこで、この水質特性に適した処理仕様の検討の一つとして、セミコンテクノパーク内において、既

存工場の排水を用いた実証実験を行うこととしたいと思います。参画する事業者を今月から公募することといたしました。

具体的には、実際の下水処理施設をコンパクトにした実験施設を複数の下水処理設備メーカーの皆さんに設置していただき、半導体工場の排水を使用して、国内外の最新の知見や技術を生かしながら、適切に処理できる最適な条件などを見いだして、今後の施設設計や運転管理に生かしたいと思っております。

なお、実証実験後の排水を使用して、その規制外の有機フッ素化合物の一部についても、活性炭処理などにより、どの程度低減が可能なのかについても併せて検証することとしたいと思っております。

今後とも、県民、市町村、企業などの皆様と力を合わせて、地下水の保全と地域経済の発展の両立に取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 特定公共下水道については、工場排水を使用した実証実験を行った上で、その結果を設計に生かすということをご答弁いただきました。

机上の検討だけでなく、実際に処理をしてみて、最適な処理方法を探ることや、最近話題の有機フッ素化合物、PFASについても処理技術の検証をされるということで、公共用水域の水質保全にしっかりと対応されることが分かって安心したところです。

引き続き、整備に向けて、しっかりと検討を進めていただきたいと思います。

熊本の宝である地下水の保全と地域経済の発展の両立のため、そして、県民の何よりの不安解消のため、今後も積極的な取組を期待します。

次に、熊本都市圏の渋滞対策についてお尋ねします。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

県では、熊本都市圏の渋滞対策について、様々な対策を講じられています。

これまで、交差点改良やバスベイ設置などの短期対策に加え、国県道の改良や高規格道路の整備促進など、中長期的な視点に立った取組も進められてきました。また、JR豊肥本線の機能強化や通勤バスの実証運行などの公共交通への転換策や渋滞対策パートナー登録制度の創設など、総合的な対策に取り組まれ、その成果も少しずつ現れているものと評価しています。

しかしながら、都市圏北東部では、セミコンテクノパーク周辺における通勤や工事に伴う車両の増加に加え、半導体関連企業の集積により、今後も交通需要は増加することが想定されております。

こうした交通需要の高まりは、周辺地域にも朝夕の交通渋滞の悪化や事故リスクの増加などの影響を及ぼすと考えられ、地域住民は不安を募らせています。

こうした状況を踏まえると、道路整備の着実な推進と公共交通の利用促進について、北東部における取組の一層の強化が必要ではないでしょうか。

例えば、国道387号は、合志市須屋地区以北に片側1車線区間が連続し、朝夕を中心に深刻な渋滞が発生しています。大津植木線の多車線化などの整備が進む中で、その影響が拡大することが懸念されて

おります。

また、高規格道路である中九州横断道路や10分・20分構想を実現する熊本都市圏3連絡道路は、都市圏全体の交通を支える抜本的対策として極めて重要です。

さらに、公共交通施策については、現在策定中の都市交通マスタープランで、熊本都市圏の公共交通分担率2倍、公共交通利用者数2倍を目標とする案が示されていますが、これを実効性あるものにするためには、県民が使いやすいと実感する環境整備が不可欠です。

そこで、熊本都市圏の渋滞対策を総合的に推進する中で、これまでの成果を踏まえつつ、特に北東部における道路整備の推進や公共交通への転換をどのように取り組んでいくのか、知事にお考えをお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 熊本都市圏の渋滞問題は、本県の未来のさらなる発展、そして、県民の安全、安心な暮らしに関わる極めて重要な課題であると認識しております。

そのため、私は、熊本市の大西市長をはじめ関係市町とのトップ会談を重ねるとともに、私自らが本部長を務めております渋滞解消推進本部を設置し、道路施策と公共交通施策を両輪に、短期、中期、長期の視点で、全庁一丸となって総合的な対策に取り組んでおります。

中でも、都市圏北東部は、J A S M第2工場で最先端半導体の生産が予定されるなど、今後も関連企業の集積が進み、交通量の増加が見込まれることから、道路ネットワークの強化を重点的かつ時間的緊迫性を持って取り組んでいく必要があると考えております。

まず、九州の循環型高速ネットワークを形成し、セミコンテクノパーク周辺の中心的な路線となる中九州横断道路につきましては、国において、異例のスピードで整備が進められています。県では、整備のさらなる加速化を図るため、有料道路事業導入を国に提案し、昨年12月に、必要な都市計画変更の手続を完了いたしました。先月も、私自ら国に対して要望を行ったところでございまして、令和8年度の事業化が決定されるよう、引き続き強く働きかけてまいります。

また、中九州横断道路と一体となった基幹的な道路網の形成に向けては、来年度開通予定の県道新山原水線や令和10年度の完成を目標としております県道大津植木線の多車線化、また、合志インターチェンジアクセス道路の整備を集中的に進めております。

議員御指摘の国道387号須屋地区では、九州縦貫自動車道と交差する区間を含む4車線化に向けて、沿線店舗など地域の皆様の御意向に寄り添いながら、合志市と連携し用地取得に着手し、本格的な事業展開を図るとともに、接続する県道熊本菊鹿線の右折レーンの増設にも取り組んでおります。

こうした中長期の道路整備を進めながら、信号制御と連動した交差点改良、また、バスベイの整備など、即効性のある短期対策も着実に進めております。

例えば、対策が完了した合志市竹迫交差点では、現在、渋滞の滞留長の大幅な減少が確認されておりまして、現在整備中の箇所についても、令和9年度の完成を目標に、機動的かつ精力的に取り組んでまいります。

議員も抜本的対策として御指摘されました熊本都市圏全体の慢性的な交通渋滞に大きな効果があると期待されている熊本都市圏3連絡道路については、国の強力な御支援をいただきながら、熊本市と連携し、検討を進めてまいります。

今後、本道路の政策目標を明確にした上で、具体的な効果とともに、複数のルート帯を令和8年度中にお示しできるよう取り組んでまいります。

これらの取組を着実に進めることで、北東部を含む熊本都市圏の渋滞解消に大きな効果を発揮するものと考えており、今後とも、国や関係自治体と緊密に連携し、道路ネットワークの強化に最大限の力を尽くしてまいります。

次に、公共交通施策では、特に都市圏北東部において、JR豊肥本線の輸送力強化と各駅からの二次交通の整備により、公共交通ネットワークの充実を図ることが重要であると考えております。

まず、公共交通への転換、これを促すためのJR豊肥本線の輸送力強化に向けた取組として、これまで、朝夕の混雑時間帯を中心に、列車の増便、増結に加え、空港アクセス鉄道も含めた利便性、速達性を高めるための鉄道施設の改良などの新たな対策について、JR九州とともに進めていくこととしております。

また、この輸送力強化と併せて、駅からの二次交通の充実に向けて、今年度、原水駅からのセミコン通勤バスの増便や肥後大津駅からの新たな通勤バスの実証実験など、企業などの協力を得ながら、さらなる通勤行動の変容を促進してまいります。

さらに、交通量の分散に向けては、渋滞対策パートナー制度を創設し、渋滞緩和に向けた取組を進められている275社の登録企業などの皆様と、昨年9月に、1万人のオフピーク通勤を実施いたしました。セミコンテクノパーク周辺の企業等にも御登録いただき、時差出勤や通勤時間帯を避けた工事車両の通行など、渋滞緩和に向けた取組に御協力いただきました。

その結果、最大の効果が見られた大津町室北交差点では、朝ピーク時の交通量が約3割減少し、車の平均速度が向上するなど、一定の効果が確認できました。

このような公共交通への転換、交通量の分散、これらの取組の継続、拡大につなげていくため、公共交通の利便性を高める取組や時差出勤等の効果のさらなる見える化を進めるための予算を今定例会に提案しております。

熊本都市圏の渋滞対策は、本県の未来にわたる持続的な発展を支える重要な取組です。今後とも、渋滞対策の進捗や効果を積極的に情報発信しながら、私自身が先頭に立ち、国、地元自治体、企業、さらには県民の皆様とともに、全力で取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 熊本都市圏の渋滞対策について、知事のお考えを丁寧に答弁いただきました。

熊本都市圏の渋滞対策には、道路ネットワークの強化に時間的緊迫性を持って取り組むことが重要であると私も考えております。そのため、中九州横断道路の早期整備に向け、私ども自民党県議団としても、引き続きしっかりと国に訴えてまいります。

また、今回質問には上げませんでしたが、国道387号の須屋一辻久保間と県道大津西合志線の改良や、国道57号と北バイパスや産業道路などとの主要交差点の立体化も渋滞解消につながるものと考えております。国の区間も含まれますが、執行部においては、こうした新たな対策も視野に入れて進めていただきたいと思います。

公共交通の利用促進に向けては、J R豊肥本線の輸送力強化に加え、通勤バスの利便性向上や実証実験を通じて利用拡大と定着を図っていただくとともに、あわせて、官民連携の時差出勤も継続し、さらなる効果向上に努めていただきたいと思います。

今後も、知事のリーダーシップの下、熊本都市圏の渋滞対策を力強く進めていただくことを心からお願いします。

次に、阿蘇くまもと空港へのアクセスについてお尋ねします。

現在、県内の交通状況を見てみますと、セミコンテクノパーク周辺での道路の交通渋滞やJ R豊肥本線の混雑が続いています。このような中、菊陽町では、来年度には、国際的なアーバンスポーツ施設が開業し、大津町では、J R肥後大津駅周辺のまちづくりに向けた検討が進められております。

また、阿蘇くまもと空港の利用者数は、令和6年度には約370万人、そのうち国際線が約48万人と過去最高を記録しました。空港リムジンバスやJ R肥後大津駅を発着する空港ライナーも利用が好調と聞いています。

熊本国際空港株式会社は、2051年度の空港利用者数を約622万人と計画しており、その将来需要を現実のものとして捉えた対応が求められております。

これらの状況を踏まえれば、阿蘇くまもと空港へのアクセス改善は早急に取り組むべき課題であり、空港アクセス鉄道の整備は、その主要な改善策の一つと考えます。

そこで、知事に、現在の取組の状況と今後についてお尋ねします。

また、現在セミコンテクノパーク周辺から空港への主なアクセス手段となっている空港ライナーは、県が大津町、J R九州及び熊本国際空港株式会社とともに運行協議会を設立し、空港利用者を対象に無料で運行しているものと承知をしております。

しかし、積み残しの発生や運行経費の増大など課題がある中、今後も需要は高まっていくと予想されているところです。空港アクセス鉄道の整備を見据えると、空港利用者限定することや無料運行をこのまま継続していくのかどうか、そろそろ空港ライナーの運行形態を見直すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

今後の空港ライナーの運行をどう考えるのか、企画振興部長にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、空港アクセス鉄道整備の取組状況についてお答え申し上げます。

今年度は、鉄道ルート線形の絞り込みと需要予測、B/Cに関する検討結果を順次公表してまいりました。また、空港アクセス鉄道の運行形態や快速運行などを可能とするJ R豊肥本線の輸送力強化の実施について、昨年10月にJ R九州と合意したところでございます。

また、昨年7月には、JR豊肥本線沿線の市町とともに、JR豊肥本線輸送力強化促進協議会、これを立ち上げており、そこで空港アクセス鉄道の開業後も成長し続けるであろう地域の将来を見据え、さらなる輸送力の強化の可能性について協議を進めております。

次に、今後の取組についてお答えいたします。

阿蘇くまもと空港を発着する国際線は、今月末に台中線が加わることで、台湾の北部、中部、南部の主要都市を含む6路線、週44便に拡大いたします。

さらに、セミコンテックパークから空港周辺地域における企業集積や住宅等の開発は、これまでにないスピードで進んでおり、増大し続ける国内外との移動需要に今後もの確に対応していく必要があります。

そのような中、先月5日、TSMCのシーシー・ウェイ会長が、高市総理を表敬訪問され、JASM第2工場において、3ナノの最先端半導体を生産する計画を表明されました。これを受け、高市総理は、我が国の経済安全保障の観点から大きな意味がある、政府としても、自治体と連携してインフラの整備を進めると、その考えを伝えられたとされています。

最先端半導体の生産拠点が進出することで、経済安全保障における熊本の重要性が高まる中、空港アクセス鉄道を高市政権が掲げる戦略産業クラスター形成に向けた必要なインフラ整備として積極的に支援していただけるよう、国、関係機関に強く働きかけてまいります。

来年度は、空港アクセス鉄道の整備主体となる第三セクターの株式会社を設立することとしており、その関連予算を今定例会に提案しております。

あわせて、環境アセスメントや都市計画手続も進めており、令和8年度中の鉄道事業許可の取得、そして、令和9年度からの整備の着手に向けた準備を着実に進めてまいります。

世界に開かれた本県のさらなる発展と新生シリコンアイランド九州の実現、ひいては日本の半導体関連産業の復活を目指す国家戦略の実現のため、空港アクセス鉄道の整備の完成を目指し、全力で取り組んでまいります。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 空港ライナーについてお答えします。

空港ライナーは、平成23年10月に試験運行を開始し、平成29年4月に本格運行に移行しました。現在は、ジャンボタクシーにより、空港から最寄り駅であるJR肥後大津駅までの間を1日往復54便運行しています。

空港利用者の増加や空港ライナーの認知度の向上などにより、昨年度は、過去最高の約15万人に利用され、今年度の利用者数は、それをさらに上回る見込みです。

このように、年々高まる利用ニーズに対しては、応援車両を手配することで対応していますが、年末年始などの繁忙期には積み残しが発生することや物価高騰の影響等による経費の増加などの課題も生じていることから、安定的な運行を維持していくための早急な対策が必要と考えています。

また、これまでは、阿蘇くまもと空港を核として、周辺地域の活性化を目指す大空港構想の下、空港

利用者を対象とする空港サービスの一環として無料で運行してきました。しかし、令和16年度末の開業を目指す空港アクセス鉄道整備の進捗状況を見据えると、JR豊肥本線を利用した空港アクセス手段を担う公共交通として再整理し、その機能の充実と持続可能性を高める運用の見直しを行うタイミングに来ていると考えています。

このため、空港ライナーについては、供給量を増やすなどの輸送力強化を進めるとともに、公共交通としての安定的な運行を行うため、本年夏頃をめどに有料化を行います。

今後も、新たな運用の下、より利便性の高い運行を実現し、好調な需要に対応できるよう取り組んでまいります。

〔高木健次君登壇〕

○高木健次君 知事から、これまでの取組の状況と今後について答弁をいただきました。

令和9年の整備着手とのことでしたが、開業は令和16年度末と聞いています。ただ、空港アクセス鉄道の整備に係る総事業費を見ても、令和4年度の肥後大津ルート整備方針決定時と比べ、この2年間で約200億円の増加となりました。このことからすれば、早期に事業を進めることは、長年の課題である空港アクセスの改善はもとより、整備コストの抑制にも効果があると考えます。

また、今後の空港ライナーについては、輸送力強化とともに、公共交通としての安定的な運行を目指して、今年夏頃をめどに有料化し、好調な需要に対応できるよう取り組むとの答弁をいただきました。

これまで空港利用者へのみの利用に限定されていたものが利用者を限定しない公共交通機関と位置づけられれば、空港周辺地域への移動ニーズを含め、新たな需要への対応が期待できます。

なお、公共交通機関としての運行には、サービス提供者として、これまで以上の責任が伴います。県民の期待に応えられるよう、しっかりと運行していただければありがたいと思います。

以上で、今回用意しました全ての質問を時間内に終了いたしました。

これからも、県議としてしっかりと研さんを積んでまいりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げ、最後まで御清聴に心からお礼を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。(拍手)